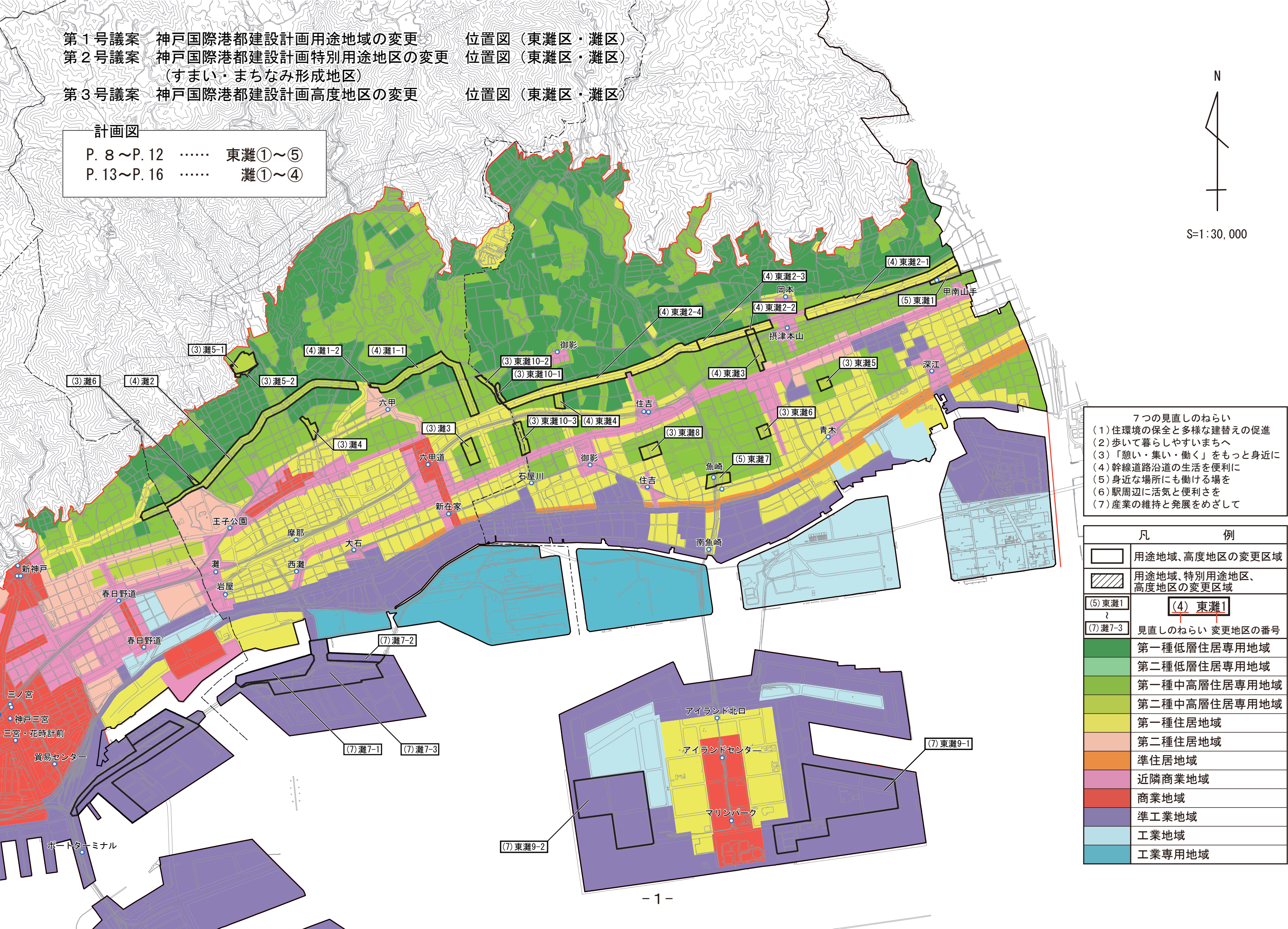


- 第1号議案 神戸国際港都建設計画用途地域の変更 位置図 (東灘区・灘区)
 第2号議案 神戸国際港都建設計画特別用途地区の変更 位置図 (東灘区・灘区)
 (すまい・まちなみ形成地区)
 第3号議案 神戸国際港都建設計画高度地区の変更 位置図 (東灘区・灘区)

計画図

- P. 8~P. 12 東灘①~⑤
 P. 13~P. 16 灘①~④

N
 S=1:30,000



- 7つの見直しのねらい
 (1) 住環境の保全と多様な建替えの促進
 (2) 歩いて暮らしやすいまちへ
 (3) 「憩い・集い・働く」をもっと身近に
 (4) 幹線道路沿道の生活を便利に
 (5) 身近な場所にも働ける場を
 (6) 駅周辺に活気と便利さを
 (7) 産業の維持と発展をめざして

凡 例	
	用途地域、高度地区の変更区域
	用途地域、特別用途地区、高度地区の変更区域
(5) 東灘1 ?	(4) 東灘1
(7) 灘7-3	見直しのねらい 変更地区の番号
	第一種低層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域